

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第153期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	日本精化株式会社
【英訳名】	Nippon Fine Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 矢野 浩史
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町2丁目4番9号
【電話番号】	06（6231）4781
【事務連絡者氏名】	経理部長 河嶋 篤
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町2丁目4番9号
【電話番号】	06（6231）4781
【事務連絡者氏名】	経理部長 河嶋 篤
【縦覧に供する場所】	日本精化株式会社 東京支店 （東京都中央区日本橋小伝馬町4番9号 小伝馬町新日本橋ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	25,153	27,598	28,084	29,047	30,509
経常利益	(百万円)	2,560	2,902	3,503	3,920	4,154
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,815	2,014	2,303	2,621	2,758
包括利益	(百万円)	2,737	4,216	2,094	1,507	5,325
純資産額	(百万円)	32,846	36,449	37,795	38,399	42,846
総資産額	(百万円)	40,066	45,851	48,214	47,561	53,265
1株当たり純資産額	(円)	1,354.12	1,504.65	1,562.03	1,589.64	1,773.54
1株当たり当期純利益	(円)	76.45	84.83	96.98	110.37	116.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	80.26	77.93	76.94	79.37	79.07
自己資本利益率	(%)	5.84	5.93	6.32	7.00	6.91
株価収益率	(倍)	12.40	14.50	12.41	13.55	12.90
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,851	3,626	3,434	3,061	4,698
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,135	541	598	1,817	2,418
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	621	609	741	894	874
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	6,837	9,329	11,411	11,720	13,187
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	594 (58)	606 (57)	631 (54)	665 (56)	671 (52)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	11,050	12,681	13,233	14,035	12,864
経常利益	(百万円)	1,723	2,070	2,612	2,908	2,318
当期純利益	(百万円)	1,359	1,578	1,922	2,120	1,438
資本金	(百万円)	5,933	5,933	5,933	5,933	5,933
発行済株式総数	(千株)	25,372	25,372	25,372	25,372	25,372
純資産額	(百万円)	26,753	29,770	30,866	31,228	34,015
総資産額	(百万円)	33,791	39,298	41,819	41,239	45,581
1株当たり純資産額	(円)	1,126.55	1,253.60	1,299.78	1,315.03	1,432.42
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	23.00 (11.50)	28.00 (11.50)	30.00 (12.00)	33.00 (15.50)	35.00 (16.50)
1株当たり当期純利益	(円)	57.23	66.47	80.96	89.28	60.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	79.17	75.75	73.81	75.72	74.63
自己資本利益率	(%)	5.25	5.59	6.34	6.83	4.41
株価収益率	(倍)	16.56	18.50	14.87	16.75	24.75
配当性向	(%)	40.19	42.12	37.06	36.96	57.78
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	276 (18)	287 (18)	303 (16)	326 (17)	351 (16)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	126.3 (114.7)	166.6 (132.9)	167.1 (126.2)	209.2 (114.2)	214.3 (162.3)
最高株価	(円)	1,020	1,350	1,429	1,715	1,781
最低株価	(円)	680	898	970	1,002	1,300

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第150期の1株当たり配当額28.00円には、創立100周年記念配当5.00円を含んでおります。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

1918年2月	粉末樟脳及び型物樟脳の製造を目的として資本金600万円をもって日本樟脳株式会社と称し発足、本社及び工場を神戸市に設置。
1918年5月	台北支店及び台北工場を設置。（1945年11月中華民国政府に被接收）
1919年10月	樟樹の植林を開始。
1933年4月	局方カンフルの製造開始。
1940年8月	東京出張所を開設。（現在は東京支店に変更）
1954年4月	神戸工場を新設し塗料用脂肪酸、単体脂肪酸の製造開始。
1956年11月	脂肪酸クロライドの製造開始。
1957年8月	ブチールステアレート、I P M、I P P等脂肪酸エステル等の製造開始。
1958年6月	ポリオレフィンフィルム用滑剤「ニュートロン」の製造開始。
1959年8月	アルキルクロライドの製造開始。
1966年1月	特殊化粧品基剤「エセラン」の製造開始。
1969年8月	加古川工場を新設し、酸クロライドの製造開始。
1970年12月	高砂工場を新設し、新製品エステルとして各種「ラメート」の製造開始。
1971年1月	商号を日本精化株式会社に変更。
1973年8月	不動産部門を新設。
1976年7月	本店の所在地を大阪市に移転。
1979年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1980年2月	衣料用防虫剤「和服しょうのう」の製造開始。
1982年4月	プラスチックの表面硬化剤「NSC」の製造開始。
1985年5月	薬用入浴剤「アルバス」の製造開始。
1989年2月	特殊化粧品基剤「アルブチン」の製造開始。
1989年10月	株式会社環境バイリス研究所を買収。
1990年5月	株式会社アルボースを買収。
1991年3月	高純度リン脂質の生産設備を新設し、本格生産開始。
1992年9月	大阪証券取引所市場第一部に指定。
1994年9月	吉川製油株式会社を買収。
1995年4月	吉川製油株式会社と合併。
1996年8月	脂肪酸モノアミドの製造について「ISO9002」を認証取得。
1996年12月	中国に合弁会社四川日普精化有限公司を設立。
1997年11月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1998年10月	コレステロールの製造について「ISO9002」を認証取得。
1999年4月	「医薬用プレソーム」の生産設備を新設し、本格生産開始。
2000年5月	加古川東工場において「ISO14001」を認証取得。
2001年5月	高砂工場において「ISO14001」を認証取得。
2002年2月	臨床治験薬製造プラント新設。
2003年1月	中国に太倉日夏精化有限公司を設立。
2003年8月	オレオトレード・インターナショナル株式会社を設立。
2005年10月	日精産業株式会社と株式会社環境バイリス研究所が合併し、商号を日精バイリス株式会社に変更。
2007年3月	株式会社カスタムサーブを買収。（2008年10月 日精プラスチック株式会社に商号変更。）
2009年4月	台湾に合弁会社日隆精化國際股份有限公司を設立。
2012年9月	加古川東工場に高機能材料の製造プラント新設。
2017年3月	高砂工場に医薬品原料の製造プラント新設。
2020年10月	太倉日夏精化有限公司の全出資持分を譲渡。

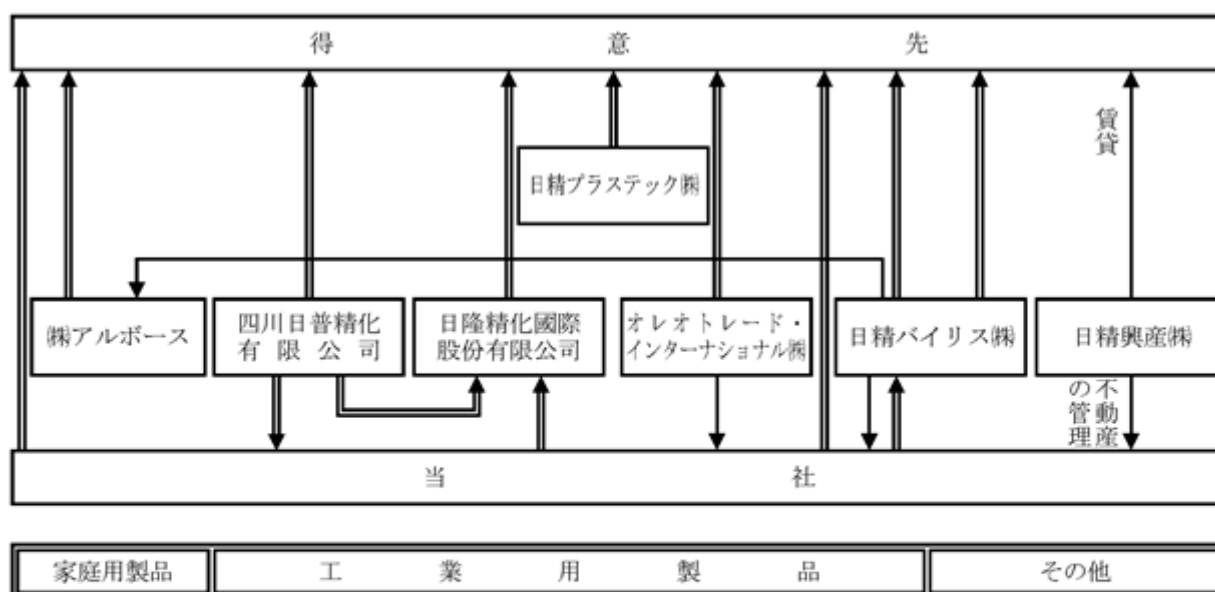
3【事業の内容】

当社グループは日本精化株式会社（当社）及び連結子会社7社により構成されており、工業用及び医薬・化粧品用化学品並びに家庭用製品の製造販売を行っているほか、その他の事業を営んでおります。




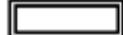
事業内容及び当社と子会社の当該事業における位置付け並びにセグメントとの関連は次のとおりであります。

- 工業用製品 当社が製造販売しており、当社製品の一部を日精バイリス(株)が販売しております。当社並びに(株)アルボースが使用する原材料の一部は日精バイリス(株)を通じて調達しております。オレオトレード・インターナショナル(株)では植物性油脂の輸入販売を行っております。日精プラスチック(株)では合成樹脂製品及び住宅資材販売を行っております。四川日普精化有限公司は主に輸出用「脂肪酸アמיד」及び「プラスチック用コーティング剤」を製造販売しております。日隆精化国際股份有限公司では当社及び四川日普精化有限公司が製造した「プラスチック用コーティング剤」を販売しております。
- 家庭用製品 当社及び(株)アルボースが製造販売しております。
- その他 日精興産(株)が不動産業を営んでおります。当社は日精興産(株)に不動産の管理業務を委託しております。日精バイリス(株)が薬理・安全性試験の受託業を営んでおります。

以上述べた事項の概要図は次のとおりであります。



(注) 上図の印は下記のとおり意味しております。

-  製品の流れ
-  原材料等の流れ
-  連結会社
-  セグメント

(注) 当連結会計年度において、当社の子会社太倉日夏精化有限公司の持分を譲渡いたしました。これに伴い、太倉日夏精化有限公司を連結の範囲から除外したため、事業系統図には記載しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金(千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
日精興産株式会社	大阪市中央区	90,000	その他	100.0	当社の不動産を管理しております。 役員の兼任あり。
日精バイリス株式会社	大阪市中央区	45,000	工業用製品 その他	100.0	当社の製品を販売しております。 当社の原料を供給しております。 役員の兼任あり。
株式会社アルボース	大阪市中央区	213,578	家庭用製品	100.0	役員の兼任あり。
オレオトレード・インターナショナル 株式会社	東京都中央区	10,000	工業用製品	90.0	当社の原料を供給しております。 役員の兼任あり。
日精プラスチック株式会社	東京都中央区	120,000	工業用製品	100.0	債務保証をしております。 役員の兼任あり。
四川日普精化有限公司	中国四川省	千USドル 11,385	工業用製品	76.3	当社の原料を供給しております。 役員の兼任あり。
日隆精化國際股份有限公司	台湾新北市	千新台幣ドル 20,000	工業用製品	75.0	当社の製品を販売しております。 役員の兼任あり。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 四川日普精化有限公司は特定子会社に該当しております。
 3 次の連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(株)アルボース
売上高	9,837百万円
経常利益	1,515百万円
当期純利益	1,085百万円
純資産額	5,600百万円
総資産額	8,732百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
工業用製品	435 (24)
家庭用製品	157 (5)
その他	44 (21)
全社(共通)	35 (2)
合計	671 (52)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
351 (16)	42.6	16.4	6,720,000

セグメントの名称	従業員数(人)
工業用製品	313 (13)
家庭用製品	12 (1)
その他	- (-)
全社(共通)	26 (2)
合計	351 (16)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社は、日本精化労働組合と称し、労使関係は1971年10月結成以来円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念に基づき化学を通じて、当社にかかわる全ての人々とともに、社会の豊かな繁栄と、幸福な生活に貢献し続けます。

環境、安全、健康に加え、更に品質面への諸対策を今後とも積極的に取り組むと同時に、コーポレート・ガバナンスの強化に基づく企業価値、株主価値の更なる向上を目指します。

- 経営理念
- ・日本精化は化学を通じて社会に貢献する
 - ・日本精化は我社をとりまく全ての人に貢献する
 - ・日本精化は社員の自己実現に貢献する

(2) 2019年3月期～2023年3月期中期経営計画

当社は、2018年2月に創立100周年を迎えました。新たな100年に向けて更なる成長を目指し、2018年4月からはじまる中期経営計画をスタートさせました。

「新たな100年へ 持続的に成長する企業グループに」をスローガンに掲げ、「人々の美と健康、豊かな生活の実現をサポートする価値の提供を通じて、社会にとって必要不可欠な企業グループとなる」ことを目指し、以下の基本方針と事業戦略を定めております。

基本方針

- コンプライアンスと安全・安心の徹底
- イノベーションとマーケティングの追究
- 長期的視点に基づいた成長基盤の強化 - 積極的な設備・人材への投資 -

事業戦略

(工業用製品)

- 化粧品分野 -
- ・化粧用機能原料(「生理活性物質」「機能性油剤」「ナノ素材」)を供給するグローバルパートナーを目指した認知度向上と市場への浸透
- 精密化学品分野 -
- ・医薬用リン脂質、既存分野の競争力強化と事業領域拡大を目指した川下分野展開の強化
- ・機能性樹脂、機能性コーティング剤における新規事業領域の獲得

(家庭用製品)

- 環境衛生分野 -
- ・コア事業の更なる強化
- ・商品開発力の強化
- ・業容拡大と新規事業領域の獲得

設備投資

2023年3月期までの5年間で総額100億円を計画

これらの取り組みにより、中期経営計画最終年度(2023年3月期)に、連結売上高390億円、連結営業利益39億円(営業利益率10%以上)を目指します。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後のわが国経済は、ワクチン接種が開始され、景気は徐々に持ち直していくことが期待されますが、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策として外出自粛など、経済活動への制約が続く可能性があり、先行きは不透明な状況が予想されます。

このような状況のもとで当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大など大きな環境変化をもたらす影響も踏まえ、工業用製品では、化粧品分野においては機能性油剤、生理活性物質、ナノ素材、ラノリン誘導体などの注力分野においてグローバルに採用される原料メーカーになることを目指し、国際社会からの各種要請に対応したサステナブル製品の開発、新規・既存製品の各種機能性評価による新たな価値創造、「顧客の用事（対処すべき課題）」に対応した新たなソリューションの開発を強化するとともに、国内外学会での研究成果の学術発表なども積極的に推進し、当社ブランドの価値向上と販売拡大に注力いたします。精密化学品分野においては当社独自技術の「医薬用リン脂質」では、既存分野での競争力強化、事業領域拡大を目指したアンメットメディカルニーズ（いまだに治療法が見つからない疾患に対する医療への要望）に対応する独自製品の開発およびこれらを用いた川下分野への研究開発を推進し、昨年公表した高砂工場に約27億円を投資し2022年内の稼働開始に向けた新工場建設に加え、更に米国の製薬企業であるギリアド・サイエンシズ社とのアライアンスによる新工場建設と事業拡大を見据えた新事務所棟建設を目的に約31億円を投資いたします。新工場の稼働開始は2024年頃を見込み、新事務所棟の立ち上げは2022年内を予定しております。また、次世代太陽電池の素材開発、高機能性樹脂材料、医療用保護メガネ向け防曇コーティングなどの機能性コーティング剤における新規事業領域の研究開発に注力いたします。家庭用製品では、衛生管理へのニーズの高まりを受けて成長した衛生用品市場でのシェア拡大、医療分野向けの新製品をはじめとする環境衛生商品の開発と拡販に注力いたします。また、新規事業参入に向けた取り組みを強化してまいります。

また、当社グループはサステナブルな取り組みを重視し、当社グループの事業活動を通じて、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

以上のように、更なる成長に向けて基盤構築を迅速に実行し、当社グループを取り巻く厳しい環境を乗り越える強固な経営体質を構築してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済の動向に関するリスク

当社グループの事業活動は、マクロ経済や市場の動向、国内外の景気変動等の影響を受けるおそれがあります。景気が減速・後退する場合、個人消費や設備投資の低下等をもたらす、当社グループが提供する製品・サービスに対する需要が減少するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 競合との競争に関するリスク

当社グループの事業領域は、類似した製品・サービスを供給する競合の影響を受ける可能性があります。当社グループが市場ニーズに対応した製品・サービスの導入ができなかった場合や、競合の価格と対等な価格を設定できない場合、また、競合の価格と対等な価格を設定することで、その製品・サービスの販売が損失をもたらす場合など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループでは、競争力を保持するために、市場ニーズに対応した新製品・サービスの早期導入、独自技術を活かした事業領域拡大、コスト低減等に取り組んでおります。

(3) 大口顧客への依存に関するリスク

当社グループには、継続的な販売先となっている大口顧客があります。これらの顧客との取引条件の変更、契約解除、顧客の製品の需要減退、あるいは顧客の経営状況の悪化が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。このようなリスクを低減するため、新規顧客開拓など、特定顧客の動向に左右されない事業基盤の確立に取り組んでおります。

(4) 原材料の購入価格、調達に関するリスク

当社グループでは、主な原材料として動植物系油脂を使用しています。急激な価格変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。対応可能な購入価格の上昇に対しては、コスト低減や販売価格への転嫁等により業績への影響を最小限に留めるよう努めております。また、調達に関しても、購入先での事故や自然災害の発生、需要急増などの要因で、原材料の供給不足や納入遅延が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。購入先と緊密な関係を築き、複数の購買先から調達するなど安定調達に努め、リスクの低減に取り組んでおります。

(5) 人材確保に関するリスク

当社グループの将来的な成長には事業遂行に必要な人材を採用し、確保し続ける必要があります。今後、日本国内における労働力人口の減少、働き方ニーズの多様化など、雇用環境の変化により人材確保が計画通りに進まなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループは、多様な人材が活躍できる風土作り、人事制度の導入や働く環境の整備等と合わせ、中長期視点での新卒採用や即戦力となるキャリア採用を実施するなど人材の確保に努め、リスクの低減に取り組んでおります。

(6) 為替相場の変動に関するリスク

当社グループの取引には外貨による輸出・輸入が含まれております。為替相場の変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社グループの海外子会社の財務諸表は、外貨建てで作成され連結財務諸表作成時に円換算されるため、現地通貨ベースでの業績に大きな変動がない場合でも、為替相場の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。全てのリスクをヘッジすることはできませんが、当社グループでは、為替予約等により為替相場の変動リスクを最小限に留めるよう努めております。

(7) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、日本国内だけでなく、海外においても生産及び販売活動を行っており、今後も成長が期待される海外市場での事業拡大を戦略の一つとしております。海外における事業展開では、以下に示すようなリスクがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

法規制、租税制度の変更
為替相場の変動
労働環境の変化
契約条項等、日本との商慣習の相違
テロ、戦争、感染症のまん延などによる社会的混乱
その他の政治的および社会的要因、経済の動向

(8) 環境保全・気候変動対応に関するリスク

近年、気候変動抑制のため、世界的規模で再生可能エネルギーの拡大等による環境負荷低減や地球温暖化対策・エネルギー政策の見直しなどに関連する法規制の整備・厳格化が進んでおり、気候変動問題への企業の取り組みがステークホルダーの評価や、市場・消費者の製品・サービスを選択する判断に影響する傾向が強まっております。また、今後、温室効果ガス排出削減に向けた法規制強化・再生可能エネルギーへの転換・カーボンプライシング（炭素税、国内排出量取引等）等による低炭素化・脱炭素化に向けた政策に対する取組みにおいて、対応コストが増加する場合や、法規制への未対応により製品・サービスの需要減少や顧客を喪失する場合など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループでは、事業活動に関わる各国の環境関連法規制の遵守は当然として、気候変動などの環境問題への対応を経営の重要課題と捉え、例えばTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）等に沿った情報開示への取り組みや、サプライチェーン全体で環境保全と環境負荷低減に努める取り組みなど、更なるリスクの低減に向けて取り組んでまいります。

(9) 法的規制の強化、法令変更・改正等に関するリスク

当社グループは事業の遂行にあたり、日本のみならず各国・各地域の各種法令、行政による許認可や規制の適用を受けております。法令・規則の新設・変更・解釈において年々厳格化が進んでおり、当社グループがこれらの法規制等に違反したと当局にみなされた場合、当社グループが行政処分、刑事処分または損害賠償訴訟の対象となり、また当社グループの社会的評価に悪影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループは、コンプライアンスを経営の重要課題と位置付け、当社グループの経営理念、企業行動規範・企業行動基準などを倫理綱領において明確化し、役員・社員に対して配布し、教育・研修するなどコンプライアンスの徹底に努めております。

(10) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、自らの知的財産権を適切に保護、活用するとともに、第三者の知的財産権を尊重し、不当に侵害しないとする行動規範のもと、知的財産権に係る情報調査、特許権等の知的財産権の取得、知的財産権に係る適切な契約の締結などに取り組んでおります。しかしながら、出願する特許に対して権利が付与されない場合もあり、知的財産権による保護が得られない可能性があります。また、知的財産権により保護されている第三者の技術を利用したい場合に、その技術が利用できない、または、不利な条件で利用せざるを得ない場合もあります。加えて、第三者により当社グループの知的財産権が侵害されて損失を生じるおそれや、当社グループの製品が第三者の

知的財産権を侵害しているとの主張にもとづき係争に発展し、当社グループに不利な判断がなされるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 情報の流出に関するリスク

当社グループは、事業活動を行うにあたり、当社グループ自身の情報はもとより、取引先や顧客の企業情報や個人情報等に接する機会を有しております。当社グループは、これらの情報の秘密保持に細心の注意を払い、外部に流出しないよう厳重な管理を行っておりますが、不測の事態により情報が外部に流出する可能性があります。この場合、損害賠償等の費用負担や、事業活動に支障が生じる可能性があります。また、当社グループの事業上の重要機密が第三者に不正流用されるおそれもあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 事故・自然災害等に関するリスク

火災などの重大事故や大規模地震・台風等の自然災害が発生した場合、また、感染症のまん延、その他制御不能な事態が発生した場合、サプライチェーンが寸断されるなどの支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループは、事故・災害等による影響を最小限に留めるために、リスク発生の可能性や結果の重大性に応じた製造設備の定期点検や従業員の教育・訓練等の保安・事故発生防止活動に努めるなどリスクの低減に取り組んでおります。

(13) 資産の減損に関するリスク

当社グループが保有する資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により、減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

1) 貸倒引当金の計上基準

当社グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰上計上しています。将来、顧客の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

2) たな卸資産の評価基準

当社グループの販売する製品の価格は、市場相場変動の影響を受ける傾向にあるので、その評価基準として主に総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

3) 投資有価証券の減損処理

当社グループは、金融機関や、製造・販売等に係る取引会社及び関係会社の株式を保有しています。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクや、経営状態・財務状況の悪化による価値下落リスクを負っているため、合理的な基準に基づき、投資有価証券の減損処理を行っています。

4) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するので、課税所得の見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業収益や雇用情勢が悪化し、大幅なマイナス成長となりました。感染が収束傾向にある中国では景気が感染拡大前を超える水準に回復しましたが、世界的には感染は収束しておらず厳しい状況が継続しております。わが国も、依然として感染再拡大の懸念があり、先行きは不透明な状況で推移しております。

このような事業環境のなかで、当社グループは経営基盤の更なる強化に取り組むとともに、収益拡大に貢献する製品開発とその拡販に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は305億9百万円（前期比5.0%増）と増収となりました。また、利益面は営業利益39億3千9百万円（同8.2%増）、経常利益41億5千4百万円（同6.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益については、事業ポートフォリオの最適化を図るなかで連結子会社である「太倉日夏精化有限公司」の持分譲渡に伴う譲渡益計上の一方で、減損損失を計上したことで、27億5千8百万円（同5.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（工業用製品）

当セグメントにおきましては、「医薬用リン脂質」は堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大影響などにより、化粧品用機能原料や海外向け「ラノリン」「コレステロール」、自動車・事務機器用途などの汎用工業用原料の販売が減少いたしました。この結果、売上高は193億5百万円（前期比6.2%減）、セグメント利益（営業利益）は22億9千3百万円（同16.5%減）となりました。

（家庭用製品）

当セグメントにおきましては、手指消毒剤やハンドソープなど新型コロナウイルス感染症対策製品への需要増加に対応した積極的な生産体制構築により環境衛生分野の販売が大きく増加いたしました。この結果、売上高は100億6千9百万円（前期比37.2%増）、セグメント利益（営業利益）は14億2千3百万円（同129.7%増）となりました。

（その他）

その他の事業の売上高は11億3千4百万円（前期比0.2%減）、セグメント利益（営業利益）は2億2千3百万円（同18.6%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当社グループのセグメントは業種・業態が多様多様でありますので生産実績を記載しておりません。

受注実績

当社グループは受注生産を行わず、全て見込み生産によっております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
工業用製品	19,305,514	6.2
家庭用製品	10,069,904	37.2
その他	1,134,170	0.2
合計	30,509,589	5.0

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社マツモト交商	3,554,899	12.2	3,555,341	11.7

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態

当連結会計年度の総資産は前連結会計年度(以下「前期」という。)に比べ57億3百万円増加し、532億6千5百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加などにより流動資産が16億4千2百万円増加し、投資有価証券及び建設仮勘定の増加などにより固定資産が40億6千1百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度の負債は前期に比べ12億5千6百万円増加し、104億1千8百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金の増加などにより流動負債が2億3千6百万円増加し、繰延税金負債の増加などにより固定負債が10億2千万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度の純資産は前期に比べ44億4千7百万円増加し、428億4千6百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益の計上27億5千8百万円及び配当金の支払8億7百万円などにより株主資本が19億4千4百万円増加し、その他有価証券評価差額金の増加などによりその他の包括利益累計額が24億2千1百万円増加したことなどによるものであります。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期に比べ14億6千6百万円増加し、131億8千7百万円となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な内訳は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ16億3千7百万円収入が増加し、46億9千8百万円の収入となりました。その主な内訳は、税金等調整前当期純利益40億2千1百万円及び減価償却費10億6千4百万円の計上による資金の増加、法人税等の支払による資金の減少8億2千5百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ6億1百万円支出が増加し、24億1千8百万円の支出となりました。その主な内訳は、有形固定資産の取得による資金の減少26億7千6百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ2千万円支出が減少し、8億7千4百万円の支出となりました。その主な内訳は、配当金の支払いによる資金の減少8億7百万円によるものであります。

(当社グループの資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1千5百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は131億8千7百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

顧客情報に基づく基盤技術研究、商品開発をより効率的に行うため、研究開発部門につきましては、営業部門と一体となった迅速な研究開発が可能な体制としております。

当連結会計年度の研究開発費は712百万円、連結売上高の2.3%であります。

(1) 工業用製品

化粧品事業分野では、機能的油剤、生理活性物質、ナノ素材、ラノリン誘導体などの製品開発、機能評価などを行っております。今年度は、世界的に高まっているサステナブルの要請に対応し、RSPO（持続可能なパーム油のための円卓会議）認証製品やNON-GMO（非遺伝子組換え）製品等を開発・上市いたしました。また、新規・既存製品の各種機能的評価による価値創造、「顧客の用事（対処すべき課題）」に対応した新たなソリューションの開発、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「新しい生活様式」に対応する化粧品処方提案なども積極的に推進しております。

当社独自技術のリピッド事業分野では、SDGs（持続可能な開発目標）を念頭に置いた既存分野の競争力強化に加え、事業領域拡大を目指し日々社会的要求が高まるアンメットメディカルニーズ（いまだに治療法が見つからない疾患に対する医療への要望）に対応する独自製品の開発とこれらを用いた川下分野の研究開発強化に取り組んでおります。また、研究開発活動加速の為にデジタルシステム導入を進めており、国内外での学術発表と展示会への出展の強化、デジタルマーケティングに取り組んでおります。

精密化学品事業分野では、当社の基盤となる有機合成技術を活かし、多様なニーズに迅速に対応し、医薬品中間体、機能的樹脂材料および電子材料などの製造検討を進めております。また、次世代太陽電池に用いられる材料、高機能的樹脂材料の評価系を習得し、自社製品の開発にも注力しております。

プラスチック用コーティング剤分野では、顧客ニーズに適合した製品開発体制を強化すると共に、高機能的原料の創製をおこない、防曇などの機能的コーティングやディスプレイ用コーティングなど高付加価値分野向けのコーティング剤の開発ならびに市場導入を進めております。

(2) 家庭用製品

新型コロナウイルス感染症流行により、急拡大しました手指消毒剤の需要に対し、大幅な増産体制をとり供給に努めました。併行して経済産業省が主導した国内の医療機関等に優先的に手指消毒剤を供給するスキームに対し、逸早く手指消毒剤「アルボナス」の供出協力を申し入れました。これにより経済産業大臣より感謝状を受領しました。また、パブリックスペースに対する手指消毒の啓蒙のために、どこにも手を触れずに薬液を取り出すことが可能なオートディスペンサーの供給に努め、手指消毒剤の安定的な使用に貢献しました。

今後も新型コロナウイルス感染症蔓延防止のために手指消毒剤の安定供給及び品質向上に努め、アフターコロナを見据えた衛生対策商品の開発に注力してまいります。

(3) その他

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおいて、生産効率化投資及び維持更新に関する投資並びに生産能力増強のための生産設備投資が主体となっております。

当連結会計年度の設備投資は2,228百万円でありました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(工業用製品)

主な設備投資は生産効率化投資及び既存設備の維持投資並びに生産能力増強のための生産設備投資であります。

当連結会計年度の設備投資は1,431百万円でありました。

(家庭用製品)

当連結会計年度の設備投資は既存設備の維持改善等の164百万円でありました。

(その他)

当連結会計年度の設備投資は既存設備の維持改善等の518百万円でありました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
高砂工場 (高砂市)	工業用製品	化粧品用原料、リン脂質等生産設備	727,407	542,548	84,748 (36,231)	1,789,814	3,144,519	117 (8)
神戸工場 (神戸市東灘区)	家庭用製品	打錠等生産設備	29,454	18,360	91 (5,386)	4,733	52,639	10 (0)
加古川東工場 (加古川市)	工業用製品	精密化学品等生産設備	1,035,012	808,304	1,715,044 (36,793)	77,040	3,635,402	116 (5)
研究所 (高砂市)	工業用製品	研究開発施設設備	60,800	6,433	- (-)	88,317	155,552	48 (1)
本社 (大阪市中央区)	その他及び 全社管理業務	その他設備	562,714	-	619,492 (922)	45,214	1,227,422	30 (0)

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日精興産(株) その他 (神戸市東灘区)ほか	その他	その他設備	255,298	-	533,512 (3,679)	6,812	795,622	3 (0)
(株)アルボース 滋賀工場 (滋賀県湖南市)	家庭用製品	薬用石鹸等 生産設備	237,467	81,210	213,391 (3,830)	11,337	543,405	20 (3)
日精バイリス(株) 滋賀研究所 (滋賀県甲賀市)	その他	試験受託等 設備	311,544	113	300,618 (10,059)	142,880	755,155	41 (21)

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
四川日普精化 有限公司 本社工場 (中国四川省)	工業用製品	工業用製品 生産設備	249,982	117,133	- (54,157) [54,157]	16,491	383,606	81 (8)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 土地面積の[]は、賃借している面積であります。
4 提出会社の研究所は高砂工場の敷地内に設置しております。
5 従業員数の(外書)は年間平均臨時雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備投資の新設、改修計画は次のとおりであり、設備投資資金については、自己資金で賄う予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	完了	
提出会社	高砂工場 (高砂市)	工業用製品	医薬用リン脂質 生産設備	2,700,000	726,000	2019年12月	2022年内	生産能力 の増強
提出会社	高砂工場 (高砂市)	工業用製品	医薬用リン脂質 生産設備他	3,100,000	725,700	2020年6月	2022年内	生産能力 の増強他

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,413,600
計	38,413,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,372,447	25,372,447	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容になんら制限のない 当社における標準となる株式 であり、単元株式数は100株 であります。
計	25,372,447	25,372,447	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 (千株)		資本金 (千円)		資本準備金 (千円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2008年6月25日	2,009 (注)	25,372	-	5,933,221	-	6,803,362

(注) 2008年4月30日開催の取締役会決議に基づき、2008年6月25日付で自己株式の消却を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	23	102	85	4	2,531	2,768	-
所有株式数(単元)	-	39,048	2,664	106,453	27,347	33	77,973	253,518	20,647
所有株式数の割合(%)	-	15.40	1.05	41.99	10.79	0.01	30.76	100.00	-

(注) 1 自己株式1,625,639株は、「個人その他」に16,256単元及び「単元未満株式の状況」に39株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
太陽鋳工株式会社	神戸市中央区磯辺通1丁目1番39号	3,833	16.14
日本精化企業持株会	大阪市中央区備後町2丁目4番9号	2,388	10.06
日油株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号	1,039	4.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	913	3.85
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 BofA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4番1号)	848	3.57
日本精化従業員持株会	大阪市中央区備後町2丁目4番9号	591	2.49
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1番1号	540	2.28
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	487	2.05
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A.107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	43 BOULEVARD ROYALL-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	476	2.01
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1 ST FLOOR, SENATOR HOUSE, 85 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4AB (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	439	1.85
計	-	11,559	48.68

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,625,600	-	権利内容になんら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,726,200	237,262	同上
単元未満株式	普通株式 20,647	-	同上
発行済株式総数	25,372,447	-	-
総株主の議決権	-	237,262	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄及び議決権の数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株、議決権10個が含まれております。また、単元未満株式には当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本精化株式会社	大阪府中央区備後町 2丁目4番9号	1,625,600	-	1,625,600	6.41
計	-	1,625,600	-	1,625,600	6.41

(注) 当社所有の単元未満株式39株は含まれておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	210	303
当期間における取得自己株式	34	46

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,625,639	-	1,625,639	-

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」及び「保有自己株式数」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主価値の増大を図ることを基本方針とし、株主の皆さまへの利益還元を重要な課題のひとつと考え、配当水準の向上と安定化を目指します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり35円の配当(うち中間配当16.5円)を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は57.8%(連結配当性向30.1%)となりました。

内部留保資金については、大規模災害や感染症の蔓延など不測の事態への備えとして確保しつつ、新製品の開発、コスト競争力の強化、さらなる成長に向けた基盤構築を推進するため有効に投資していく方針であります。これらの投資が将来、収益の向上をもたらし、株主の皆さまへの利益還元につながるものと確信しております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月28日 取締役会決議	391,824	16.50
2021年6月23日 定時株主総会決議	439,315	18.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「経営理念」を経営戦略の策定や経営の意思決定の拠りどころとなる基本方針と位置付けております。また、基本的な価値観や倫理観を共有し、これを業務に反映させていくために「社員行動指針」と「倫理綱領」を制定しております。

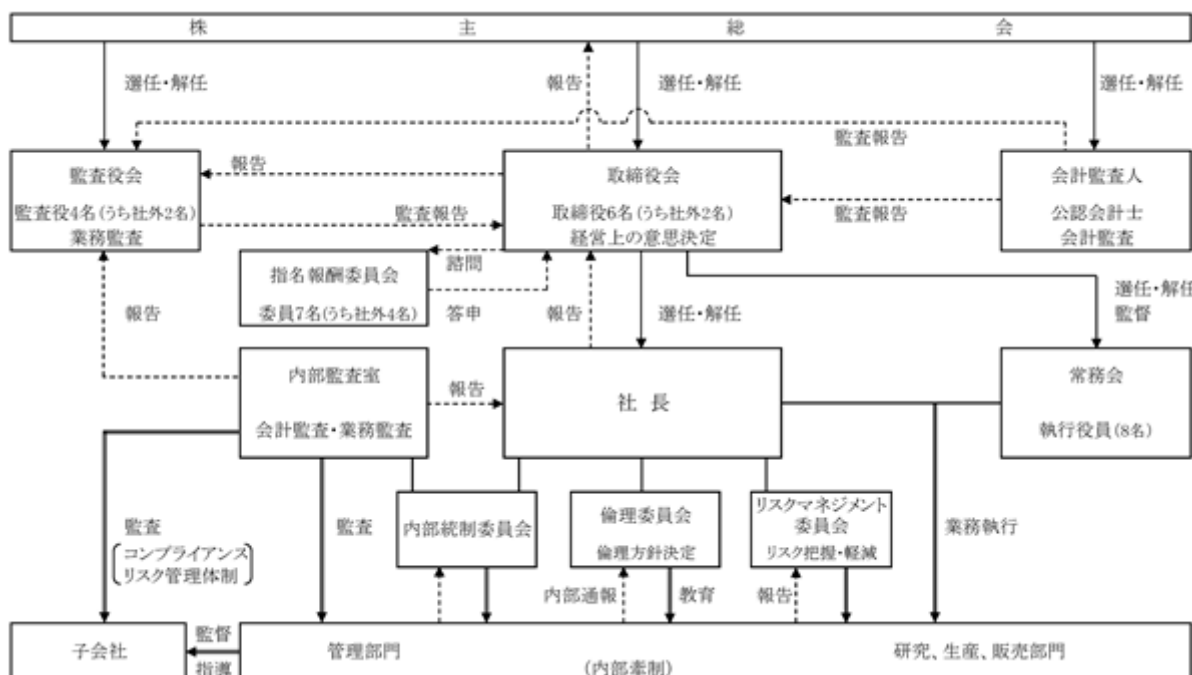
当社は、「経営理念」、「社員行動指針」及び「倫理綱領」の考え方に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は経営の監督・監査機能の強化と業務執行の効率性・迅速性をバランスさせたコーポレート・ガバナンスの観点から現状の体制を採用しております。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成され、当社の経営上の意思決定を行い、執行役員の職務の執行を監督しております。

当社は執行役員制度を採用しており、常務会は常勤取締役（うち執行役員兼務4名）及び執行役員の8名で構成され、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する全般事項を協議決定しております。

主な設置機関の詳細は以下の通りであります。

(取締役会)

取締役会では、当社の経営上の意思決定を行い、執行役員の職務の執行を監督しています。矢野進(代表取締役執行役員会長)、矢野浩史(代表取締役執行役員社長)、川林正信、大橋幸浩、村瀬千弘氏(社外取締役)、太田進氏(社外取締役)の合計6名で構成されています。

(監査役会)

監査役会で決定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況の調査を通じて、取締役の職務遂行を監査しています。堀江清、三築正典、益田哲生氏(社外監査役)、鈴木一史氏(社外監査役)の4名で構成されています。

(会計監査人)

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会社法、金融商品取引法に基づく法定監査を受けています。指定有限責任社員2名(高崎充弘、美濃部雄也)、公認会計士9名、公認会計士試験合格者9名、その他1名で構成されています。

(指名報酬委員会)

指名報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関であり、社外取締役及び社外監査役が委員の過半数を構成しています。代表取締役の選定・解任及び取締役候補者並びに監査役候補者の指名、取締役報酬の決定等について審議を行っており、その内容を取締役会に答申しています。委員長は指名報酬委員会の決議により、委員(監査役を除く)の中から選定しています。

(常務会)

取締役会で決定された基本方針に基づき、経営に関する全般事項を協議決定するとともに、取締役会の決議事項について多面的な事前審議を行っています。矢野進(代表取締役執行役員会長)、矢野浩史(代表取締役執行役員社長)、川林正信、大橋幸浩、尾崎宏明、山崎晋、上野敏哉、新村明寛の8名で構成されています。

(内部監査室)

年間の内部統制評価計画書を作成し、これに基づき各事業所及び各グループ会社の内部統制の有効性と業務の効率性について監査を実施します。その結果については、取締役及び監査役に報告する体制を構築しております。西村勉(内部監査室長)1名で構成されています。

(内部統制委員会)

内部統制委員会は、会社法及び金融商品取引法に基づく内部統制の整備と適正な運用を促進し、それらを適切に評価するために設置しております。

山崎晋(上席執行役員)を内部統制委員長とし、経理部門、総務部門、人事部門、企画部門及び内部監査部門の各部門長又はその指名した者で構成されています。

(倫理委員会)

倫理委員会は、「倫理綱領」及び「社員行動指針」等の倫理方針を決定するなど、当社グループの倫理法令順守に関する重要事項の審議・決定を行なうために設置しております。委員長の山崎晋(上席執行役員)の他、執行役員及び事務局で構成されています。

(リスクマネジメント委員会)

リスクマネジメント委員会は、当社を取り巻く様々なリスクの予防・発見・管理・対応などを目的として設置しております。矢野浩史(代表取締役執行役員社長)を委員長とし、その業務執行を担当する取締役・執行役員で構成されています。

企業統治に関するその他の事項

(子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況)

子会社の監督指導は、子会社の取締役、監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行っております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できることを目的とするものであります。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用の損害を填補しております。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社(海外子会社を除く)の取締役および監査役(以下、役員等という)であり、その保険料を当該役員等が職務を行う会社と被保険者で負担しております。

(取締役の定数)

当社の取締役の定数は11名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。尚、取締役の任期は1年である旨を定款に定めております。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

イ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

ロ 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

ハ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ニ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を遂行することを目的とするものであります。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役執行役員会長	矢野 進	1955年4月19日生	1978年4月 当社入社 2000年4月 医薬製造部長 2002年11月 医薬品工場長 2003年6月 執行役員 生産技術本部副本部長兼高砂工場長 2004年6月 取締役生産技術本部長 2006年6月 代表取締役執行役員社長 2020年6月 代表取締役執行役員会長(現)	(注 4)	73
代表取締役執行役員社長 精密化学品事業本部長	矢野 浩史	1964年6月29日生	1989年4月 当社入社 2006年9月 企画室長 2010年6月 執行役員 2011年4月 経営企画室長 2015年6月 取締役 精密化学品事業本部長(現) 2017年4月 リピッド事業部長 2020年6月 代表取締役執行役員社長(現)	(注 4)	30
取締役常務執行役員 グループ生産統括	川林 正信	1955年9月5日生	1974年4月 当社入社 2005年3月 高砂工場長 2008年6月 執行役員 2008年10月 生産技術本部長 2010年6月 取締役(現) 2015年6月 常務執行役員(現) 2017年6月 グループ生産統括(現)	(注 4)	27
取締役上席執行役員 化粧品事業本部長兼 化粧品研究開発部長兼研究所長	大橋 幸浩	1960年7月26日生	2000年9月 当社入社 2005年9月 化粧品研究室長 2006年6月 化粧品研究開発部長(現) 2008年6月 執行役員 2009年4月 研究開発本部副本部長 2011年4月 化粧品事業本部長(現) 2011年6月 取締役(現) 2013年5月 研究所長(現) 2021年6月 上席執行役員(現)	(注 4)	60
取締役	村瀬 千弘	1945年6月17日生	1968年3月 ダイソーケミックス株式会社入社 1992年6月 同社取締役 2000年6月 同社常務取締役 2002年4月 同社代表取締役社長 2002年6月 同社代表取締役執行役員社長 2008年6月 当社取締役就任(現)	(注 4)	-
取締役	太田 進	1952年10月13日生	1975年4月 東レ株式会社入社 2006年6月 Toray Industries (Malaysia) Sdn. Bhd 取締役 兼 Penfibre Snd. Bhd 社長 2013年6月 関西ティーンエイ株式会社代表取締役 社長 2015年1月 東レエンジニアリング株式会社代表取締 役社長 2019年6月 同社相談役(現) 2021年6月 当社取締役就任(現)	(注 4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	堀江 清	1952年8月7日生	1979年4月 当社入社 2000年1月 家庭品研究室長 2000年3月 神戸工場長 2001年9月 工業用化学品研究室長 2004年4月 工業用化学品事業部長 2004年6月 執行役員 2005年9月 開発研究室長 2006年6月 生産技術本部副本部長兼材料技術部長 2008年6月 生産技術本部長兼加古川東工場長 2009年4月 生産技術本部副本部長兼加古川東工場長 2011年6月 常勤監査役(現)	(注5)	14
常勤監査役	三築 正典	1958年1月20日生	1982年4月 当社入社 2007年6月 環境安全・品質保証部長 2017年6月 常勤監査役(現)	(注6)	8
監査役	益田 哲生	1945年10月29日生	1970年4月 大阪弁護士会登録 1992年4月 大阪弁護士会副会長 2004年4月 日本弁護士連合会常務理事 2005年4月 大阪弁護士会会長 2007年1月 日本弁護士連合会副会長 2007年1月 中之島中央法律事務所代表パートナー(現) 2007年4月 近畿弁護士会連合会理事長 日本弁護士連合会理事 2017年6月 当社監査役就任(現)	(注6)	-
監査役	鈴木 一史	1976年2月11日生	1998年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 2013年10月 太陽鋳工株式会社入社 開発部部长 2014年6月 同社取締役開発部部长 2015年6月 同社常務取締役営業部長兼東京支店長兼開発部部长 2017年6月 同社取締役副社長 2018年6月 同社代表取締役社長(現) 2021年6月 当社監査役就任(現)	(注6)	-
計					214

- (注) 1 取締役 村瀬千弘、太田進の2名は社外取締役であります。
2 監査役 益田哲生、鈴木一史の2名は社外監査役であります。
3 当社は、経営体制の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で内4名は取締役を兼務しております。
4 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

(当社と当社の各社外取締役及び社外監査役につき、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要)

独立役員として指定している社外取締役村瀬千弘氏は、ダイトーケミックス株式会社の出身です。ダイトーケミックス株式会社と当社との間に、2021年3月期実績において営業取引が有りましたが、当社が定める独立性基準を満たしております。当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

独立役員として指定している社外取締役太田進氏は、東レエンジニアリング株式会社の相談役であり、東レエンジニアリング株式会社と当社との間に、2021年3月期実績において設備等の取引が有りましたが、当社が定める独立性基準を満たしております。また、同氏は当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

独立役員として指定している社外監査役益田哲生氏は、中之島中央法律事務所代表パートナーで弁護士であります。中之島中央法律事務所と当社との間に、2021年3月期実績において取引は存在しておりません。また、同氏は当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

社外監査役鈴木一史氏は、太陽鋳工株式会社の代表取締役社長であります。太陽鋳工株式会社と当社との間に、2021年3月期実績において取引はありません。なお、太陽鋳工株式会社による当社株式の所有状況については、

「1 株式等の状況(6)大株主の状況」に記載しております。また、同氏は当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

(当社の社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割)

当社では社外取締役及び社外監査役を選任することで、取締役会の透明性を高め、監督・監査機能の強化を図っております。

社外取締役2名は、企業経営について十分な知識と経験を有しており、当社の経営について企業社会一般の価値観に基づいた長期的展望や当社の従前の発想とは異なった視点からのアドバイス、意見を得ております。

社外監査役2名は、独立性・中立性を持った外部の視点を持ち、社外監査役益田哲生氏は弁護士の観点から、社外監査役鈴木一史氏は十分な企業経営の経験から、取締役の監視及び助言、提言を得ております。

(当社の社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方)

社外取締役及び社外監査役を選任するにあたっては、会社法第2条第15号及び第16号を参考とし、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」が定める独立役員要件に加え、当社の社外役員の独立性に関する基準に照らし判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査、会計監査及び内部統制監査の報告を受け、必要に応じて意見表明を行っております。また、社外監査役は、取締役会において、監査役監査、会計監査及び内部統制監査について、必要に応じて意見表明を行っております。

社外監査役2名を含む監査役会は会計監査人との間で必要に応じ会計監査、内部統制監査に関する報告会を開催し、社外監査役による監督、監査の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(組織、人員)

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は4名（うち、2名は常勤監査役、2名は社外監査役）で構成されており、監査役会議長は常勤監査役が務めています。

(監査役会の活動状況)

監査役会では、監査役監査の基準を定めており、各監査役は、監査計画（年度監査方針、監査方法、重点監査項目、年間監査スケジュール及び監査役の職務分担等）に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査、業務執行状況の監査等を通じ、独立した立場から取締役の職務の遂行状況の監視、監督を行っております。監査計画は、毎年6月に開催される定時株主総会終了後の監査役会で決議し、同日の取締役会に報告しております。

第153期事業年度において、監査役会を合計11回開催し、4名の監査役全員がすべての監査役会に出席しました。また、年間11回開催されたすべての取締役会に全員が出席し、必要な報告、意見の表明を行いました。さらに、監査役会として代表取締役との意見交換会を1回、社外取締役との意見交換会を2回開催いたしました。

監査役会では、監査報告書の作成の他、会計監査人の株主総会での再任の可否を検討、会計監査人の報酬等の決定に関する同意等の法定事項について審議のうえ決議を行っております。また、金融商品取引法に基づく当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性評価について、会計監査人の内部統制監査の進捗と併せて適宜報告を受けております。

期末には会計監査人の監査の相当性、取締役の職務執行状況とその適法性等を確認し、各監査役及び監査役会の監査報告について審議しました。

(監査役の活動状況)

常勤監査役2名は、期中において、第153期事業年度に開催された内部統制委員会に出席して必要な意見を表明するとともに、監査した内部統制システムの整備、運用状況、得られた情報等への対応に関する監査活動を監査役会に報告しております。

また、常務会等の重要な会議に出席し、主要な部門、事業所、グループ子会社に対する調査・往査、ヒアリング、議事録・決裁書類ほかの重要書類の閲覧を通して経営状況や取締役、執行役員業務執行について監査を行っております。当事業年度においては、当社の新型コロナウイルス感染症拡大防止措置に基づき、リモート監査活動を併用して監査品質を維持しております。さらに、監査結果等に基づき、代表取締役との意見交換会を11回開催いたしました。また、内部統制システムの構築及び運用の実効性について、会計監査人、内部監査室と定期的に合会を持ち、緊密な連携を通して当社の状況を適時適切に把握する体制をとっております。

社外監査役2名は、監査役会に出席してこれらの監査の状況の報告を受けるほか、「高い専門性と豊富な経験」及び「社外からの視点」に基づき、業務執行を監視し、取締役会において忌憚のない質問、意見具申を行い、社外取締役とともに重要な決裁案件の確認を行っております。さらに、任意の諮問委員会である指名報酬委員会の委員に就任し、必要な意見の表明を行っております。

内部監査の状況

内部監査室（1名）は、内部統制の有効性と業務の効率性について監査を実施しており、その結果については、取締役及び監査役に報告する体制を構築しております。

会計監査の状況

会計監査人には有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査及び内部統制監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

(継続監査期間)

41年

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲の期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

(業務を執行した公認会計士の氏名)

指定有限責任社員 業務執行社員 高崎充弘、美濃部雄也

(会計監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 9名、公認会計士試験合格者 9名、その他 1名

監査役4名（うち社外監査役2名）、内部監査室（1名）、会計監査人との間で必要に応じ連絡会を開催し、効果的な監査の実施に努めております。また、弁護士等の第三者からは、業務執行上の必要に応じ、適宜アドバイスを受けております。

(監査法人の選定方針と理由)

当社では、外部会計監査人を選定・評価する基準を、監査役会が策定し、当該基準に基づき外部会計監査人の監査実施状況や監査報告その他をもとに評価しております。

(監査役及び監査役会による監査法人の評価)

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	-	36,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,000	-	36,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト・トーマツグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	2,142	-	2,142
計	-	2,142	-	2,142

連結子会社における非監査業務の内容は、税務相談及び税務申告業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠について確認し検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬として同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を2021年2月25日開催の取締役会にて決議いたしました。その概要は、取締役の報酬については、取締役の業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値の増大に資する体系とすること、また、監査役の報酬については、その職務および責任に見合った水準とすることを基本としております。

取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成されております。

固定報酬は月額とし、役職毎に社内規程に基づき決定しております。

業績連動報酬は、業績連動賞与と株価連動賞与で構成されております。

業績連動賞与は、当該年度の営業利益、連結純利益の水準を勘案し、賞与総額を決定の上、各取締役の業績貢献から各々の配分額を決定し、一定の時期に支給します。

株価連動賞与は、役職毎の株数を社内規程に定めており、当該年度期間の平均株価に基づき決定し、一定の時期に支給します。

取締役の報酬等の種類ごとの割合については、業績連動賞与の額により報酬総額が変動するため、割合は変動するものといたします。

当社では、取締役会の諮問を受けて、社外取締役および社外監査役を委員の過半数とする指名報酬委員会にて取締役の報酬に係る社内規程および報酬等の額に関して十分な審議を行い、その内容を取締役会に答申しています。取締役会は、指名報酬委員会からの答申を踏まえて審議を行い、決定しています。以上の点から、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役報酬額は、2008年6月24日開催の第140回定時株主総会の決議により年額1億8千万円以内（うち社外取締役2千万円以内）、監査役の報酬額は年額3千万円以内としております。なお、当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）、監査役は4名です。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	166,385	69,300	97,085	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	24,000	24,000	-	-	2
社外役員	18,075	11,760	6,315	-	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引関係の維持、強化や事業運営上の必要性その他の理由を勘案し、中長期的に見て企業価値向上に資すると判断した場合に、政策保有株式を取得し、保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式毎に、中長期的な経済合理性等を含めた検証を行い、原則年1回、取締役会において精査し、保有の適否を検証しております。保有の妥当性が認められない場合、縮減を図ります。具体的な経済合理性の項目としては、

- ・保有企業との中長期的な取引方針
- ・保有企業の業績動向
- ・保有企業の株式残高が当社総資産に与える影響等であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	21,050
非上場株式以外の株式	30	12,102,318

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	97,599

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日油(株)	607,175	607,175	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	有
	3,515,543	2,082,610		
(株)資生堂	359,995	359,995	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	有
	2,671,882	2,297,488		
小野薬品工業(株)	195,000	195,000	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	有
	563,550	484,770		
大阪有機化学工業(株)	143,500	143,500	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	有
	532,385	215,537		
ライオン(株)	242,550	242,550	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	有
	523,665	561,018		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ニチリン	286,000	286,000	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	有
	510,796	358,072		
稲畑産業(株)	249,000	249,000	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	有
	412,842	293,820		
長瀬産業(株)	234,342	234,342	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	有
	405,177	299,723		
アステラス製薬(株)	234,970	234,970	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	無
	399,918	392,634		
日本化学産業(株)	300,000	300,000	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	有
	377,700	278,700		
松本油脂製薬(株)	25,000	25,000	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	有
	277,250	232,750		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	55,972	55,972	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	有
	224,279	146,814		
ダイトケミックス (株)	201,200	201,200	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	有
	220,917	60,762		
フジ日本精糖(株)	330,000	330,000	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	有
	185,460	165,330		
高砂香料工業(株)	60,300	60,300	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	有
	158,528	121,625		
ハリマ化成グループ (株)	161,500	161,500	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	有
	152,456	181,364		
ユシロ化学工業(株)	101,800	101,800	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	有
	117,273	120,225		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	186,160	186,160	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	有
	110,150	75,022		
久光製薬(株)	15,246	15,246	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	無
	109,923	76,839		
(株)神鋼環境ソリュー ション	40,000	40,000	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	有
	100,920	69,160		
日新商事(株)	99,000	99,000	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	有
	93,456	72,963		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ミルボン	13,912	13,912	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	無
	84,445	75,820		
東京海上ホールディ ングス(株)	15,750	15,750	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	有
	82,923	77,962		
扶桑薬品工業(株)	26,000	26,000	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	有
	66,170	54,418		
荒川化学工業(株)	44,560	44,560	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	有
	58,819	53,605		
(株)日阪製作所	43,000	43,000	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	有
	36,507	31,734		
ヤスハラケミカル(株)	57,600	57,600	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	有
	33,926	27,763		
双日(株)	104,832	104,832	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	有
	32,707	26,627		
東邦金属(株)	26,500	26,500	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	有
	28,116	14,946		
昭栄薬品(株)	15,000	15,000	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	有
	14,625	12,945		
三菱ガス化学(株)	-	46,480	事業関係及び取引関係の維持・強化等を 目的に保有	無
	-	54,660		

(注) 定量的な保有効果は算定が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性を検証した方法については、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」の「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、会計基準等の変更等に関する研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握できる体制の整備に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,777,587	14,373,553
受取手形及び売掛金	7,452,863	7,873,963
商品及び製品	2,519,433	2,659,849
仕掛品	1,948,454	1,801,691
原材料及び貯蔵品	2,478,842	2,088,918
その他	1,108,912	1,131,006
貸倒引当金	197	244
流動資産合計	27,285,896	28,928,738
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,197,501	11,696,595
減価償却累計額	7,878,535	7,990,543
建物及び構築物(純額)	3,318,966	3,706,052
機械装置及び運搬具	14,135,727	14,260,107
減価償却累計額	12,477,145	12,686,004
機械装置及び運搬具(純額)	1,658,581	1,574,103
土地	3,857,692	3,725,754
建設仮勘定	965,225	1,690,857
その他	3,042,906	3,157,552
減価償却累計額	2,553,686	2,624,145
その他(純額)	489,219	533,407
有形固定資産合計	10,289,686	11,230,174
無形固定資産	323,340	309,678
投資その他の資産		
投資有価証券	9,390,532	12,535,526
その他	1,272,013	1,261,297
投資その他の資産合計	9,662,546	12,796,823
固定資産合計	20,275,572	24,336,677
資産合計	47,561,468	53,265,415

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,600,830	3,944,584
未払金	748,456	696,549
未払法人税等	376,124	702,979
賞与引当金	673,706	635,230
役員賞与引当金	87,562	118,100
環境対策引当金	-	101,400
設備関係未払金	943,211	444,091
その他	638,714	662,057
流動負債合計	7,068,606	7,304,994
固定負債		
繰延税金負債	1,621,214	2,659,469
環境対策引当金	92,475	178,193
退職給付に係る負債	227,758	132,453
長期末払金	24,984	24,984
長期預り保証金	90,761	99,213
資産除去債務	26,230	9,430
その他	10,144	9,926
固定負債合計	2,093,568	3,113,671
負債合計	9,162,175	10,418,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,933,221	5,933,221
資本剰余金	6,803,377	6,803,377
利益剰余金	21,413,272	23,358,507
自己株式	1,024,805	1,025,109
株主資本合計	33,125,066	35,069,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,479,237	6,675,536
繰延ヘッジ損益	993	7,877
為替換算調整勘定	202,925	365,750
退職給付に係る調整累計額	56,819	3,152
その他の包括利益累計額合計	4,624,350	7,046,012
非支配株主持分	649,877	730,739
純資産合計	38,399,293	42,846,750
負債純資産合計	47,561,468	53,265,415

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	29,047,337	30,509,589
売上原価	20,462,910	21,408,512
売上総利益	8,584,427	9,101,076
販売費及び一般管理費	1, 2 4,943,214	1, 2 5,161,185
営業利益	3,641,212	3,939,891
営業外収益		
受取利息	23,222	25,865
受取配当金	221,938	209,022
為替差益	1,998	-
雑収入	36,382	33,080
営業外収益合計	283,542	267,968
営業外費用		
支払利息	2,172	1,403
為替差損	-	47,247
雑損失	2,358	4,908
営業外費用合計	4,531	53,559
経常利益	3,920,223	4,154,300
特別利益		
固定資産売却益	3 206	3 2,211
投資有価証券売却益	-	74,511
子会社出資金売却益	-	4 309,852
特別利益合計	206	386,575
特別損失		
固定資産除却損	5 109,861	5 76,018
減損損失	-	6 280,430
環境対策引当金繰入額	-	162,732
特別損失合計	109,861	519,181
税金等調整前当期純利益	3,810,568	4,021,695
法人税、住民税及び事業税	1,283,341	1,143,055
法人税等調整額	184,391	37,963
法人税等合計	1,098,950	1,181,018
当期純利益	2,711,618	2,840,676
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,621,136	2,758,884
非支配株主に帰属する当期純利益	90,482	81,792
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	985,546	2,196,299
繰延ヘッジ損益	899	9,856
為替換算調整勘定	200,353	224,888
退職給付に係る調整額	16,835	53,667
その他の包括利益合計	7 1,203,634	7 2,484,711
包括利益	1,507,984	5,325,387
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,461,820	5,180,546
非支配株主に係る包括利益	46,163	144,841

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,933,221	6,803,377	19,598,194	1,024,461	31,310,333
当期変動額					
剰余金の配当			795,533		795,533
親会社株主に帰属する当期純利益			2,621,136		2,621,136
自己株式の取得				344	344
従業員奨励福利基金拠出			10,525		10,525
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,815,077	344	1,814,732
当期末残高	5,933,221	6,803,377	21,413,272	1,024,805	33,125,066

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,464,784	186	359,052	39,983	5,783,666	701,571	37,795,570
当期変動額							
剰余金の配当							795,533
親会社株主に帰属する当期純利益							2,621,136
自己株式の取得							344
従業員奨励福利基金拠出							10,525
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	985,546	806	156,127	16,835	1,159,316	51,693	1,211,010
当期変動額合計	985,546	806	156,127	16,835	1,159,316	51,693	603,722
当期末残高	4,479,237	993	202,925	56,819	4,624,350	649,877	38,399,293

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,933,221	6,803,377	21,413,272	1,024,805	33,125,066
当期変動額					
剰余金の配当			807,397		807,397
親会社株主に帰属する当期純利益			2,758,884		2,758,884
自己株式の取得				303	303
従業員奨励福利基金拠出			6,252		6,252
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,945,234	303	1,944,931
当期末残高	5,933,221	6,803,377	23,358,507	1,025,109	35,069,997

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,479,237	993	202,925	56,819	4,624,350	649,877	38,399,293
当期変動額							
剰余金の配当							807,397
親会社株主に帰属する当期純利益							2,758,884
自己株式の取得							303
従業員奨励福利基金拠出							6,252
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,196,299	8,870	162,824	53,667	2,421,662	80,862	2,502,524
当期変動額合計	2,196,299	8,870	162,824	53,667	2,421,662	80,862	4,447,456
当期末残高	6,675,536	7,877	365,750	3,152	7,046,012	730,739	42,846,750

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,810,568	4,021,695
減価償却費	1,205,611	1,064,543
減損損失	-	280,430
貸倒引当金の増減額(は減少)	39	47
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15,630	95,304
受取利息及び受取配当金	245,161	234,887
支払利息	2,172	1,403
為替差損益(は益)	2,912	6,094
投資有価証券売却損益(は益)	-	74,511
子会社出資金売却益	-	1 309,852
有形固定資産除売却損益(は益)	109,611	73,807
無形固定資産除売却損益(は益)	43	-
売上債権の増減額(は増加)	145,806	385,756
たな卸資産の増減額(は増加)	348,978	438,779
預り保証金の増減額(は減少)	1,520	8,452
仕入債務の増減額(は減少)	527,982	289,243
その他	262,747	218,402
小計	4,400,241	5,290,397
利息及び配当金の受取額	245,161	234,887
利息の支払額	2,172	1,403
法人税等の支払額	1,581,469	825,093
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,061,761	4,698,788
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	16,198	83,950
定期預金の払戻による収入	22,890	54,775
有形固定資産の取得による支出	1,851,220	2,676,320
有形固定資産の売却による収入	315	4,611
資産除去債務の履行による支出	-	16,800
無形固定資産の取得による支出	2,844	67,391
投資有価証券の取得による支出	1,232	1,142
投資有価証券の売却による収入	-	97,599
投資有価証券の償還による収入	31,204	-
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による収入	-	1 269,950
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,817,085	2,418,668
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	795,533	807,397
非支配株主への配当金の支払額	94,593	62,039
自己株式の取得による支出	344	303
その他	4,120	4,396
財務活動によるキャッシュ・フロー	894,592	874,136
現金及び現金同等物に係る換算差額	41,681	60,728
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	308,401	1,466,711
現金及び現金同等物の期首残高	11,411,985	11,720,387
現金及び現金同等物の期末残高	2 11,720,387	2 13,187,098

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社数 7社

連結子会社名

日精興産株式会社、日精パイリス株式会社、株式会社アルポース、オレオトレード・インターナショナル株式会社、日精プラスチック株式会社、四川日普精化有限公司、日隆精化國際股份有限公司

なお、当連結会計年度において、当社の子会社太倉日夏精化有限公司の持分を譲渡いたしました。これに伴い、太倉日夏精化有限公司を連結の範囲から除外しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち四川日普精化有限公司及び日隆精化國際股份有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

一部の商品及び仕掛品については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～48年

機械装置及び運搬具 4～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用の見積額を計上しております。

また、土壌汚染対策などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...輸出による外貨建売上債権、輸入による外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針等

為替予約取引は、外貨建の輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するためのものであるため、成約高の範囲内で行っております。為替予約取引の実行及び管理は、各社の経理部にそれぞれ集中しており、管理本部長が月ごとの定例取締役会に為替予約取引を含んだ財務報告をすることとなっております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。また、連結子会社で発生した控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び対応する債務
(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
供託金 (流動資産その他)	5,280千円	2,880千円
供託金 (投資その他の資産その他)	45,200千円	40,640千円

「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」(平成21年10月1日施行)に基づく、住宅販売瑕疵担保保証金であります。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売手数料	279,486千円	217,727千円
広告宣伝費	61,420千円	40,412千円
運送費	740,003千円	862,744千円
役員報酬	148,920千円	167,640千円
従業員給料	1,080,182千円	1,164,349千円
賞与引当金繰入額	262,379千円	298,610千円
役員賞与引当金繰入額	87,562千円	118,100千円
環境対策引当金繰入額	-千円	56,581千円
退職給付費用	71,620千円	73,764千円
減価償却費	74,608千円	87,112千円
技術研究費	717,227千円	712,359千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	717,227千円	712,359千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	206千円	2,211千円
計	206千円	2,211千円

4 子会社出資金売却益

太倉日夏精化有限公司の出資持分の譲渡によるものであります。

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	101,770千円	70,703千円
機械装置及び運搬具	7,687千円	5,038千円
その他有形固定資産	360千円	277千円
無形固定資産	43千円	-千円
計	109,861千円	76,018千円

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
兵庫県神戸市	生産設備	機械装置及び運搬具	42,158千円
埼玉県草加市	社宅	建物及び構築物	31,795千円
		土地	206,476千円
合計			280,430千円

当社グループは、原則として事業セグメントまたは会社単位にてグルーピングを行っており、売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において、投資額の回収が困難であると見込まれる上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(280,430千円)として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額に基づき算定しており、生産設備については売却見込額により評価し、社宅については不動産価額査定報告書等により評価しております。

7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,421,212千円	3,241,466千円
組替調整額	- 千円	74,511千円
税効果調整前	1,421,212千円	3,166,954千円
税効果額	435,665千円	970,655千円
その他有価証券評価差額金	985,546千円	2,196,299千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,374千円	15,070千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	1,374千円	15,070千円
税効果額	475千円	5,214千円
繰延ヘッジ損益	899千円	9,856千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	200,353千円	264,413千円
組替調整額	- 千円	39,525千円
為替換算調整勘定	200,353千円	224,888千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	28,602千円	70,854千円
組替調整額	4,344千円	6,475千円
税効果調整前	24,258千円	77,329千円
税効果額	7,423千円	23,662千円
退職給付に係る調整額	16,835千円	53,667千円
その他の包括利益合計	1,203,634千円	2,484,711千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,372,447	-	-	25,372,447
合計	25,372,447	-	-	25,372,447
自己株式				
普通株式(注)	1,625,147	282	-	1,625,429
合計	1,625,147	282	-	1,625,429

(注) 自己株式(普通株式)の増加282株は単元未満株式の買取によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	427,451	18.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	368,081	15.50	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	415,572	17.50	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,372,447	-	-	25,372,447
合計	25,372,447	-	-	25,372,447
自己株式				
普通株式(注)	1,625,429	210	-	1,625,639
合計	1,625,429	210	-	1,625,639

(注) 自己株式(普通株式)の増加210株は単元未満株式の買取によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	415,572	17.50	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	391,824	16.50	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	439,315	18.50	2021年3月31日	2021年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 当連結会計年度に出資金の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

出資金の売却により、太倉日夏精化有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに太倉日夏精化有限公司出資金の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	84,505千円
流動負債	1,143
為替換算調整勘定	39,525
子会社出資金売却益	309,852
太倉日夏精化有限公司出資金の売却価額	353,690
太倉日夏精化有限公司現金及び現金同等物	83,739
差引：売却による収入	269,950

2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	12,777,587千円	14,373,553千円
定期預金	1,057,200千円	1,186,454千円
現金及び現金同等物	11,720,387千円	13,187,098千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

デリバティブは、主として外貨建ての売上及び仕入契約をヘッジするためのものであるため、先物為替予約取引については外貨建債権債務残高及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。加えて、外貨建ての営業債権は、為替相場の変動によるリスクにさらされております。このうち一部は、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、株式であります。株式については市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、またその一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替相場の変動リスクにさらされております。このうち一部は、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針等につきましては、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について各営業部門が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、定期的に与信限度額の見直し及び更新を行い、信用リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務に係る為替相場の変動リスクについて、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価又は発行体の財務状況等を把握し、個別のリスク管理を図っております。

デリバティブ取引については、その実行及び管理は当社グループ各社の経理部にそれぞれ集中しており、月ごとの定例取締役会にデリバティブ取引を含んだ財務報告をすることとなっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することとなっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また「(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものにつきましては、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	12,777,587	12,777,587	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,452,863	7,453,434	571
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	9,369,482	9,369,482	-
(4) 支払手形及び買掛金	3,600,830	3,600,830	-
(5) デリバティブ取引	1,686	1,686	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	14,373,553	14,373,553	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,873,963	7,874,051	88
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	12,514,476	12,514,476	-
(4) 支払手形及び買掛金	3,944,584	3,944,584	-
(5) デリバティブ取引	13,384	13,384	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

売掛金の一部につきましては、為替予約等のデリバティブ取引を行っております。これらは振当処理によりヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載する方法によっております。

これら以外の債権は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項につきましては、「（有価証券関係）」注記をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金

買掛金の一部につきましては、為替予約等のデリバティブ取引を行っております。これらは振当処理によりヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載する方法によっております。

これら以外の債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

「(デリバティブ取引関係)」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	21,050	21,050

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,777,587	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,452,863	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,373,553	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,873,963	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

種類		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,050,570	2,459,807	6,590,762
	小計	9,050,570	2,459,807	6,590,762
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	318,912	453,345	134,432
	小計	318,912	453,345	134,432
合計		9,369,482	2,913,152	6,456,329

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

種類		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,254,379	2,570,586	9,683,793
	小計	12,254,379	2,570,586	9,683,793
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	260,097	320,605	60,508
	小計	260,097	320,605	60,508
合計		12,514,476	2,891,191	9,623,284

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	97,599	74,511	-

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	219,360	-	2,285
	ユーロ	売掛金	53,762	-	3
原則的処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	6,938	-	73
	買建				
	米ドル	買掛金	287,839	-	832
	ユーロ	買掛金	99,988	-	930
	NZドル	買掛金	948	-	3
	合計		668,837	-	603

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	190,164	-	9,002
	ユーロ	売掛金	44,728	-	708
原則的処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	255,081	-	10,952
	ユーロ	買掛金	149,910	-	2,448
	NZドル	買掛金	1,140	-	16
	合計		641,025	-	3,674

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、確定拠出型の制度として勤労者退職金共済制度を設けております。

一部の国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付の拡充のため上記のほか、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,300,431	1,265,183
勤務費用	74,197	76,998
数理計算上の差異の発生額	15,822	885
退職給付の支払額	93,623	134,955
退職給付債務の期末残高	1,265,183	1,206,340

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,147,132	1,138,560
期待運用収益	22,942	22,771
数理計算上の差異の発生額	44,425	69,969
事業主からの拠出額	106,533	86,029
退職給付の支払額	93,623	134,955
年金資産の期末残高	1,138,560	1,182,374

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	90,089	101,135
退職給付費用	34,807	35,720
退職給付の支払額	10,111	14,058
制度への拠出額	13,650	14,310
退職給付に係る負債の期末残高	101,135	108,487

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,512,643	1,473,409
年金資産	1,372,410	1,423,534
	140,233	49,874
非積立型制度の退職給付債務	87,524	82,579
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	227,758	132,453
退職給付に係る負債	227,758	132,453
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	227,758	132,453

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	74,197	76,998
期待運用収益	22,942	22,771
数理計算上の差異の費用処理額	16,424	18,555
過去勤務費用の費用処理額	12,080	12,080
簡便法で計算した退職給付費用	34,807	35,720
その他	2,831	1,394
確定給付制度に係る退職給付費用	93,238	97,817

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	12,080	12,080
数理計算上の差異	12,178	89,410
合計	24,258	77,329

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	24,160	12,080
未認識数理計算上の差異	106,032	16,622
合計	81,871	4,541

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	70%	65%
株式	10%	13%
債券	8%	8%
その他	12%	14%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.00%	0.05%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

3 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度80,456千円、当連結会計年度84,729千円であります。

要支給額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	38,527,877	35,560,610
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任 準備金の額との合計額	68,842,910	67,610,826
差引額	30,315,032	32,050,215

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.61% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 1.79% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度33,225,302千円、当連結会計年度32,708,023千円）、繰越剰余金（前連結会計年度2,910,269千円、当連結会計年度657,807千円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間23年8カ月の元利均等償却であり、当社グループは、前期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前々連結会計年度28,028千円、前連結会計年度31,060千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	37,442千円	51,270千円
賞与引当金	207,682千円	195,932千円
長期未払金	7,645千円	7,645千円
退職給付に係る負債	71,295千円	41,921千円
会員権評価損	1,009千円	1,009千円
その他	392,936千円	405,689千円
繰延税金資産小計	718,011千円	703,469千円
評価性引当額	114,344千円	154,493千円
繰延税金資産合計	603,666千円	548,975千円
繰延税金負債		
土地評価差額	141,005千円	141,005千円
その他有価証券評価差額金	1,975,857千円	2,946,512千円
その他	73,466千円	84,535千円
繰延税金負債合計	2,190,329千円	3,172,053千円
繰延税金資産(負債)の純額	1,586,662千円	2,623,078千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産 - 投資その他の資産(その他)	34,551千円	36,391千円
固定負債 - 繰延税金負債	1,621,214千円	2,659,469千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	-
住民税均等割額	0.4%	-
試験研究費の税額控除	2.1%	-
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	0.6%	-
評価性引当額の変動	2.6%	-
親会社との税率差異	1.3%	-
在外子会社留保利益	0.2%	-
その他	2.2%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

太倉鑫祿飛商務發展有限公司

(2) 分離した事業の内容

連結子会社 太倉日夏精化有限公司 皮革油剤の製造販売

(3) 事業分離を行った主な理由

太倉日夏精化有限公司は、中国太倉市に皮革油剤の製造販売を目的として設立され、事業活動を行っていましたが、皮革業界全体の不況や中国市場での環境規制強化など経営環境の激変に伴い近年業績が低迷していました。今後、当社グループの事業ポートフォリオの最適化を図る上で、限りある経営資源を有効に活用し、成長分野に注力するため、検討の結果、太倉日夏精化有限公司を太倉鑫祿飛商務發展有限公司に譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

2020年10月16日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

子会社出資金売却益 309,852千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 84,505千円

資産合計 84,505千円

流動負債 1,143千円

負債合計 1,143千円

(3) 会計処理

太倉日夏精化有限公司の連結上の帳簿価額と譲渡価額の差額を「子会社出資金売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

工業用製品事業

4. 当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 35,585千円

営業損失 63,504千円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、大阪府や兵庫県を中心に、賃貸オフィスビルや賃貸住宅などを所有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,836,766	1,884,728
	期中増減額	47,961	85,901
	期末残高	1,884,728	1,970,629
期末時価		2,796,366	3,363,288

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸収益	283,727	252,082
賃貸費用	146,545	200,992
差額	137,182	51,089

(注) 連結子会社が使用しているオフィスビルが含まれておりますが、当該部分の使用に伴う対価は賃貸収益に含まれておりません。なお、これに係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社及び子会社の構成単位に分離された財務諸表に基づき、製品・サービス別に構成した事業単位について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社は、「工業用製品」、「家庭用製品」を報告セグメントとしております。

「工業用製品」は、化粧品原料、医薬中間体、樹脂添加剤、皮革油剤、植物性油脂、合成樹脂製品などの製造販売及び仕入販売を行っております。「家庭用製品」は、業務用洗剤、薬用石けん液、除菌・殺菌剤、防虫剤などの製造販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	工業用製品	家庭用製品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	20,573,439	7,337,347	27,910,786	1,136,550	29,047,337	-	29,047,337
セグメント間の内部売上高又は振替高	167,463	40,277	207,741	30,349	238,090	238,090	-
計	20,740,902	7,377,625	28,118,527	1,166,899	29,285,427	238,090	29,047,337
セグメント利益	2,747,529	619,617	3,367,147	274,065	3,641,212	-	3,641,212
セグメント資産	20,869,834	3,672,943	24,542,777	2,994,349	27,537,127	20,024,341	47,561,468
その他の項目							
減価償却費	993,752	95,163	1,088,916	112,592	1,201,508	4,103	1,205,611
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,570,916	60,565	1,631,482	94,523	1,726,006	10,992	1,736,999

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業及び薬理・安全性試験の受託を行う事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額は、セグメント間消去 64,430千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産の金額20,088,772千円であります。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(2) その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	工業用製品	家庭用製品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	19,305,514	10,069,904	29,375,419	1,134,170	30,509,589	-	30,509,589
セグメント間の内部売上高又は振替高	175,427	43,391	218,818	36,320	255,139	255,139	-
計	19,480,942	10,113,295	29,594,237	1,170,490	30,764,728	255,139	30,509,589
セグメント利益	2,293,467	1,423,391	3,716,858	223,032	3,939,891	-	3,939,891
セグメント資産	21,004,816	4,502,996	25,507,812	3,095,540	28,603,353	24,662,062	53,265,415
その他の項目							
減価償却費	824,794	104,534	929,328	121,176	1,050,504	14,038	1,064,543
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,432,407	168,606	1,601,013	518,877	2,119,891	120,680	2,240,571

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業及び薬理・安全性試験の受託を行う事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額は、セグメント間消去 63,725千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産の金額24,725,787千円であります。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(2) その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	その他	合計
22,698,877	6,348,459	29,047,337

(注) 売上高は顧客の仕向地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マツモト交商	3,554,899	工業用製品

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
23,969,336	6,540,252	30,509,589

(注) 売上高は顧客の仕向地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マツモト交商	3,555,341	工業用製品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	工業用製品	家庭用製品	その他	全社・消去	合計
減損損失	238,271	42,158	-	-	280,430

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	1,589.64円	1,773.54円
1株当たり当期純利益	110.37円	116.17円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,621,136	2,758,884
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	2,621,136	2,758,884
普通株式の期中平均株式数（株）	23,747,195	23,746,913

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,368	5,079	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,144	9,926	-	2022年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	14,512	15,006	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

(単位：千円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務	4,155	2,819	936	711

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,395,278	14,400,960	22,394,247	30,509,589
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	1,118,957	1,914,890	3,457,210	4,021,695
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	778,327	1,315,652	2,449,168	2,758,884
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	32.77	55.40	103.13	116.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	32.77	22.62	47.73	13.04

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,922,340	12,401,084
受取手形	147,325	143,817
売掛金	1,327,251	1,309,742
商品及び製品	1,843,721	1,610,757
仕掛品	1,656,480	1,635,815
原材料及び貯蔵品	2,009,181	1,562,015
前払費用	47,201	32,221
関係会社短期貸付金	246,541	387,325
その他	97,591	69,136
流動資産合計	20,244,635	20,932,916
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,273,859	6,740,375
減価償却累計額	4,238,880	4,329,656
建物(純額)	2,034,978	2,410,718
構築物	1,270,089	1,247,639
減価償却累計額	1,070,180	1,050,815
構築物(純額)	199,908	196,824
機械及び装置	13,049,984	13,119,900
減価償却累計額	11,510,727	11,755,644
機械及び装置(純額)	1,539,256	1,364,255
車両運搬具	78,022	88,874
減価償却累計額	73,540	77,483
車両運搬具(純額)	4,482	11,390
工具、器具及び備品	1,679,297	1,719,485
減価償却累計額	1,369,578	1,381,121
工具、器具及び備品(純額)	309,719	338,364
土地	2,672,804	2,540,866
建設仮勘定	911,143	1,681,426
有形固定資産合計	7,672,293	8,543,846
無形固定資産		
借地権	1,977	1,977
電話加入権	4,257	4,257
施設利用権	0	0
ソフトウェア	58,174	52,830
無形固定資産合計	64,408	59,065
投資その他の資産		
投資有価証券	9,038,764	12,123,368
関係会社株式	2,606,132	2,606,132
関係会社出資金	1,308,656	1,046,370
関係会社長期貸付金	235,000	223,000
長期前払費用	46,061	22,228
その他	23,667	24,342
投資その他の資産合計	13,258,281	16,045,442
固定資産合計	20,994,984	24,648,354
資産合計	41,239,619	45,581,270

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,024,686	739,683
未払金	417,783	383,418
未払費用	105,938	92,879
未払法人税等	114,085	218,473
未払消費税等	74,754	110,223
前受金	24,621	23,627
預り金	1,510,957	1,631,354
賞与引当金	428,273	336,181
役員賞与引当金	87,562	103,400
環境対策引当金	-	101,400
設備関係未払金	936,402	411,638
流動負債合計	8,322,065	8,831,281
固定負債		
繰延税金負債	1,504,761	2,506,161
退職給付引当金	44,751	19,424
環境対策引当金	92,475	178,193
長期未払金	24,984	24,984
長期預り保証金	1,959	1,959
資産除去債務	20,500	3,700
固定負債合計	1,689,431	2,734,423
負債合計	10,011,497	11,565,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,933,221	5,933,221
資本剰余金		
資本準備金	6,803,362	6,803,362
その他資本剰余金	14	14
資本剰余金合計	6,803,377	6,803,377
利益剰余金		
利益準備金	863,560	863,560
その他利益剰余金		
配当引当積立金	200,000	200,000
別途積立金	5,010,000	5,010,000
繰越利益剰余金	9,089,430	9,720,427
利益剰余金合計	15,162,991	15,793,988
自己株式	1,024,805	1,025,109
株主資本合計	26,874,784	27,505,478
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,353,338	6,510,086
評価・換算差額等合計	4,353,338	6,510,086
純資産合計	31,228,122	34,015,565
負債純資産合計	41,239,619	45,581,270

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
製品売上高	13,615,834	12,498,036
商品売上高	300,697	291,884
不動産賃貸収入	119,250	74,207
売上高合計	14,035,781	12,864,127
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	1,802,584	1,795,993
当期製品製造原価	9,466,232	8,549,462
合計	11,268,816	10,345,456
製品他勘定振替高	1 10,165	1 4,525
製品期末たな卸高	1,795,993	1,583,965
製品売上原価	9,462,657	8,756,964
商品売上原価		
商品期首たな卸高	39,914	47,728
当期商品仕入高	222,232	190,378
合計	262,146	238,106
商品他勘定振替高	1 96	1 98
商品期末たな卸高	47,728	26,791
商品売上原価	214,321	211,217
不動産賃貸原価	40,307	91,351
売上原価合計	9,717,287	9,059,533
売上総利益	4,318,494	3,804,594
販売費及び一般管理費	2 2,139,557	2 2,170,031
営業利益	2,178,936	1,634,563
営業外収益		
受取利息	3 8,555	3 7,861
受取配当金	3 731,797	3 644,344
雑収入	26,950	64,207
営業外収益合計	767,303	716,413
営業外費用		
支払利息	3 23,895	3 28,202
為替差損	13,765	3,176
雑損失	475	1,292
営業外費用合計	38,136	32,671
経常利益	2,908,103	2,318,305
特別利益		
固定資産売却益	-	999
投資有価証券売却益	-	74,511
子会社出資金売却益	-	4 91,404
特別利益合計	-	166,916
特別損失		
固定資産除却損	5 107,494	5 71,420
減損損失	-	280,430
環境対策引当金繰入額	-	162,732
特別損失合計	107,494	514,582
税引前当期純利益	2,800,608	1,970,638
法人税、住民税及び事業税	827,260	481,801
法人税等調整額	146,941	50,442
法人税等合計	680,319	532,244
当期純利益	2,120,289	1,438,394

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,933,221	6,803,362	14	6,803,377
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	5,933,221	6,803,362	14	6,803,377

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
配当引当積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	863,560	200,000	5,010,000	7,764,674	13,838,234
当期変動額					
剰余金の配当				795,533	795,533
当期純利益				2,120,289	2,120,289
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	1,324,756	1,324,756
当期末残高	863,560	200,000	5,010,000	9,089,430	15,162,991

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,024,461	25,550,373	5,316,110	5,316,110	30,866,483
当期変動額					
剰余金の配当		795,533			795,533
当期純利益		2,120,289			2,120,289
自己株式の取得	344	344			344
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			962,772	962,772	962,772
当期変動額合計	344	1,324,411	962,772	962,772	361,638
当期末残高	1,024,805	26,874,784	4,353,338	4,353,338	31,228,122

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,933,221	6,803,362	14	6,803,377
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	5,933,221	6,803,362	14	6,803,377

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
配当引当積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	863,560	200,000	5,010,000	9,089,430	15,162,991
当期変動額					
剰余金の配当				807,397	807,397
当期純利益				1,438,394	1,438,394
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	630,997	630,997
当期末残高	863,560	200,000	5,010,000	9,720,427	15,793,988

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,024,805	26,874,784	4,353,338	4,353,338	31,228,122
当期変動額					
剰余金の配当		807,397			807,397
当期純利益		1,438,394			1,438,394
自己株式の取得	303	303			303
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,156,748	2,156,748	2,156,748
当期変動額合計	303	630,693	2,156,748	2,156,748	2,787,442
当期末残高	1,025,109	27,505,478	6,510,086	6,510,086	34,015,565

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～48年

機械装置及び運搬具 4～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

5 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上していません。

- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 環境対策引当金
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用の見積額を計上しております。
また、土壌汚染対策などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 7 ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...輸出による外貨建売上債権、輸入による外貨建仕入債務及び外貨建予定取引
(3) ヘッジ方針等
為替予約取引は、外貨建の輸出取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するためのものであるため、成約高の範囲内で行っております。為替予約取引の実行及び管理は、経理部に集中しており、管理本部長が月ごとの定例取締役会に為替予約取引を含んだ財務報告をすることとなっております。
- 8 その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されているもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
売掛金	147,730千円	160,920千円
預り金	5,093,018千円	6,294,451千円

2 保証債務

関係会社の取引先との取引に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
日精プラスチック(株)	117,733千円	154,148千円

(損益計算書関係)

1 前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

他勘定への振替高は見本品への払出高他であります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

他勘定への振替高は見本品への払出高他であります。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度70%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送費	142,781千円	150,193千円
役員報酬	89,040千円	105,060千円
従業員給料	339,145千円	380,830千円
賞与引当金繰入額	91,222千円	79,675千円
役員賞与引当金繰入額	87,562千円	103,400千円
環境対策引当金繰入額	-千円	56,581千円
退職給付費用	23,019千円	24,265千円
減価償却費	8,947千円	20,522千円
技術研究費	624,970千円	605,673千円

3 関係会社に係る注記

各科目に含まれる関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息	8,364千円	7,826千円
受取配当金	518,497千円	443,954千円
支払利息	23,890千円	28,189千円

4 子会社出資金売却益

太倉日夏精化有限公司の出資持分の譲渡によるものであります。

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	74,325千円	55,406千円
構築物	26,573千円	12,000千円
機械及び装置	6,190千円	3,737千円
車両運搬具	0千円	0千円
工具、器具及び備品	361千円	277千円
ソフトウェア	43千円	-千円
計	107,494千円	71,420千円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額2,606,132千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額2,606,132千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	21,314千円	22,884千円
賞与引当金	131,051千円	102,871千円
長期未払金	7,645千円	7,645千円
退職給付引当金	13,693千円	5,943千円
投資有価証券評価損	8,744千円	8,744千円
関係会社株式評価損	22,090千円	22,090千円
会員権評価損	1,009千円	1,009千円
資産除去債務	6,273千円	1,132千円
環境対策引当金	28,297千円	85,555千円
設備負担金	178,668千円	113,943千円
減損損失	-千円	87,193千円
その他	61,975千円	36,810千円
繰延税金資産小計	480,764千円	495,824千円
評価性引当額	76,944千円	142,447千円
繰延税金資産合計	403,819千円	353,377千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,908,580千円	2,859,539千円
繰延税金負債合計	1,908,580千円	2,859,539千円
繰延税金資産(負債)の純額	1,504,761千円	2,506,161千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%	3.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.0%	7.4%
住民税均等割額	0.4%	0.6%
試験研究費の税額控除	2.5%	1.6%
賃上げ・生産性向上のための税制による税額 控除	0.9%	- %
評価性引当額の変動	0.0%	3.3%
その他	0.4%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3%	27.0%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,273,859	567,922	101,406 (31,784)	6,740,375	4,329,656	143,667	2,410,718
構築物	1,270,089	26,621	49,071 (11)	1,247,639	1,050,815	29,694	196,824
機械及び装置	13,049,984	319,838	249,921 (42,158)	13,119,900	11,755,644	449,981	1,364,255
車両運搬具	78,022	12,701	1,850	88,874	77,483	5,793	11,390
工具、器具及び備品	1,679,297	176,433	136,244	1,719,485	1,381,121	147,700	338,364
土地	2,672,804	74,537	206,476 (206,476)	2,540,866	-	-	2,540,866
建設仮勘定	911,143	1,124,829	354,546	1,681,426	-	-	1,681,426
有形固定資産計	25,935,201	2,302,883	1,099,516	27,138,568	18,594,722	776,836	8,543,846
無形固定資産							
借地権	1,977	-	-	1,977	-	-	1,977
電話加入権	4,257	-	-	4,257	-	-	4,257
施設利用権	54,530	-	-	54,530	54,530	-	0
ソフトウェア	225,149	8,121	-	233,270	180,439	13,464	52,830
無形固定資産計	285,914	8,121	-	294,035	234,969	13,464	59,065
長期前払費用	82,055	-	16,524	65,530	43,301	22,418	22,228

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社	本社ビル耐震補強工事	426,718千円
建設仮勘定	高砂工場	医薬用リン脂質生産工場等	999,240千円

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額(千円)		当期末残高 (千円)
			(目的使用)	(その他)	
賞与引当金	428,273	336,181	428,273	-	336,181
役員賞与引当金	87,562	103,400	87,562	-	103,400
環境対策引当金	92,475	219,314	32,196	-	279,593

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・売渡し手数料	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (大阪市中央区北浜四丁目5番33号) 三井住友信託銀行株式会社 (東京都千代田区丸の内一丁目4番1号) - 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.nipponseika.co.jp/
株主に対する特典	(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1,000株以上所有の株主。 (2) 株主優待内容 当社連結子会社の取扱う商品を贈呈することを基本といたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその他の添付書類、確認書（自2019年4月1日 至2020年3月31日）
2020年6月24日 関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書（自2019年4月1日 至2020年3月31日）
2020年6月24日 関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
事業年度 第153期第1四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日）
2020年8月13日 関東財務局長に提出。
事業年度 第153期第2四半期（自2020年7月1日 至2020年9月30日）
2020年11月13日 関東財務局長に提出。
事業年度 第153期第3四半期（自2020年10月1日 至2020年12月31日）
2021年2月12日 関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2020年6月26日 関東財務局長に提出。
- (5) 訂正報告書
訂正報告書（上記臨時報告書の訂正報告書）を2020年9月30日に関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

日本精化株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美濃部 雄也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精化株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精化株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本精化株式会社に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は主たる事業として、工業用及び医薬・化粧品用化学用品並びに家庭用製品の製造販売を行っており、当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に計上されている売上高は30,509,589千円である。このうち、日本精化株式会社において計上されている売上高は12,864,127千円である。</p> <p>日本精化株式会社の販売取引は、処理される取引件数は膨大ではないものの、少数の大口顧客に対する取引金額が収益計上額の全体に比べて多額となっており、また、利益に対する収益計上額による影響が大きいものとなっている。さらに、とりわけ決算期末付近の取引は、監査報告書日までに顧客からの入金完了しない場合もあることから、相対的に監査証拠の入手が難しくなっている。</p> <p>そのため、決算期末付近の大口顧客に対する取引の金額的重要性に鑑みると利益への影響も大きなものとなる可能性が高いと考えられることから、当監査法人は、決算期末付近の大口顧客に対する売上高について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>売上計上の期間帰属の適切性を確保するプロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。日次、月次での売上数量・金額の推移分析、顧客別売上高の比較分析、決算月翌月のマイナス取引の分析等を実施し、分析の結果、決算期末付近において大口顧客に対する多額の取引等、より詳細な検討が必要と判断した取引については、注文書、出荷証憑等、関連する証憑の閲覧により、売上高の計上時期の適切性を検討した。</p> <p>期末月で大口顧客に対する請求書が未発行の取引については、請求書が未発行となっている理由を検証し、注文書、出荷証憑等、関連する証憑の閲覧により、売上高の計上時期の適切性を検討した。</p> <p>大口顧客に対して3月末を基準日として確認状を送付し、売掛金の期末残高が適切であるかを検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精化株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本精化株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

日本精化株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美濃部 雄也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精化株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精化株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本精化株式会社に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（日本精化株式会社に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。